

平成26年松前町議会第4回定例会は、12月17日から19日まで開催されました。今回の議会は、行政報告3件のほか、平成26年度松前町一般会計補正予算（第7回）をはじめ、松前町水産センター設置条例制定、松前町子どもいじめ防止条例制定など29件の議案が提出され、いずれも慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

## 平成26年松前町議会

# 第4回定例会

12月17日～19日

## 松前町立松前病院に わる公金支出金返還の請 求事件訴訟（応訴）に ついて

### 行政報告の概要

平成26年1月17日、齋藤

協氏を原告とする公金支出

(1) 本件訴えのうち厚生労働省北海道厚生局の平成  
1月17日、齋藤

裁判所において、次のとおり  
裁判が言い渡されました。  
金返還請求事件の訴状が函  
館地方裁判所から送達され  
ました。裁判では、4回の  
審理弁論の後、7月24日結  
審し、10月24日に函館地方  
裁判所において、次のとおり  
裁判が言い渡されました。

(2) 原告のその他の請求を  
いたす。原告のその他の請求を  
いたす。

請求に係る部分を却下す  
る。請求に係る部分を却下す  
る。

裁判所において、次のとおり  
裁判が言い渡されました。  
金返還請求事件の訴状が函  
館地方裁判所から送達され  
ました。裁判では、4回の  
審理弁論の後、7月24日結  
審し、10月24日に函館地方  
裁判所において、次のとおり  
裁判が言い渡されました。

(3) 裁判の経緯

▽ 第1回口頭弁論期日  
平成26年2月13日(木)

### 第4回定例会に提出された議案

件名	議決結果	議決月日
平成26年度松前町一般会計補正予算（第7回）	原案可決	12月18日
平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）	原案可決	12月18日
平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決	12月18日
平成26年度松前町水道事業会計補正予算（第1回）	原案可決	12月18日
平成26年度松前町病院事業会計補正予算（第3回）	原案可決	12月18日
松前町水産センター設置条例制定について	原案可決	12月19日
松前町子どもいじめ防止条例制定について	原案可決	12月19日
松前町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定について	原案可決	12月19日
松前町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定について	原案可決	12月19日
松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	12月19日
松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	12月19日
松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決	12月19日
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月18日
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町子ども医療費助成に関する条例及び重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町児童デイサービス事業所設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町福祉灯油の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月18日
松前町地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
松前町交流の里づくり館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	12月19日
渡島・檜山地方税滞納整理機構規約の一部変更について	原案可決	12月19日
指定管理者の指定について	原案可決	12月19日
電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託の廃止について	原案可決	12月19日
電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託について	原案可決	12月19日

### 第4回定例会で報告された議案

件名	議決結果	報告月日
専決処分報告について 平成26年度松前町一般会計補正予算（第6回）	承認	12月17日

▽第2回口頭弁論期日

平成26年3月27日(木)

(電話会議による弁論準備手続)

▽第3回口頭弁論期日

平成26年5月8日(木)

(電話会議による弁論準備手続)

▽第4回口頭弁論及び結審

平成26年7月24日(木)

▽判決日

平成26年10月24日(金)

▽確定日

平成26年11月8日(土)

## 道南ドクターへりの運航について

ドクターへりは、医師・看護師がヘリコプターに乗つて出動し、現場で救命治療を行い、速やかに高度医療機関へ搬送する「救急医療専用ヘリコプター」です。

北海道におけるドクターへりにつきましては、道央圏・道北圏・道東圏には配置されておりましたが、唯一、道南圏だけが配置され

ておりませんでした。

道南地域における救急医療体制の充実を図るために、

ドクターへりの導入の必要性を検討し、調査・分析を行ったため、渡島・檜山の医療機関や関係市町等で平成24年4月に「道南ドクターへり導入調査検討会」を設立して協議を進め、市立函館病院を基地病院とし、運航に係る赤字分を渡島・檜山の18市町が利用回数に応じて負担することで合意し、平成25年7月30日開催の「道南ドクターへり導入調査検討会」において、ドクターへり導入の正式合意がなされました。

さらに、平成26年3月に基地病院である市立函館病院に「道南ドクターへり運航調整委員会」を設置し、ドクターへりの運航に係る運用及び経費等の詳細事項を検討することとされたところを協議することとされたところです。

その後、道南ドクターへりの事業主体であります、市立函館病院においてプロ

ポーザル方式により道南ドクターへり運航委託業務会社の選定を行い、平成26年7月1日付けで「鹿児島国際航空株式会社」と委託業務契約が締結されたところです。

平成26年7月16日開催の「第2回道南ドクターへり運航調整委員会」におきましては、平成27年2月16日を運航開始予定日とし、各関係機関が連携しながら道南18市町協力のもとで進めています。

また、ドクターへりの出動要請につきましては、「道南ドクターへり運航要領」に基づいて、基本的に地元の消防機関が行うこととされています。

今後の予定といたしましては、運航機が平成27年2月上旬に納入され、搭乗医師・看護師の搭乗訓練等を踏まえまして、平成27年2月16日の運航開始が予定されています。

ドクターへりの運航により、緊急救度、重症度の高い傷病者に対し、医師の治療をいち早く開始することでの救命率向上や後遺症軽減が期待できるものです。

今後も、ドクターへりの運用につきましては、事業主体であり基地病院でもある市立函館病院においてプロ

ポイント（離発着場所）

（傷病者を乗せた各消防機関の救急車とドクターへり等が合流する場所）につき

ます。

↓ドクターへりについては、9ページをご覧ください。

## 松前半島道路建設促進期成会の設立について

松前半島道路建設促進期成会について

松前半島道路建設促進期成会については、既に渡島西部4町において平成6年

度より設立されており、平成8年には国に対する要請活動など実施してきたところです。

しかし平成10年以降、他の町から松前半島道路建設に反対意見などもあり、その活動が停滞し、当期成会が休眠状態となっていたものであります。

今般、函館江差高規格幹線道路が函館市から木古内町まで、平成31年に供用開始と公表されたところであります。

当町では、函館市への交通網は、唯一国道228号となつており、昨年の白神

地区的落石事故や低気圧による大雪などで国道228号が通行止めとなる事例が発生しております。このた

め今まで休眠状態となつていた期成会を解散し、新たに2市4町（函館市、北斗市、木古内町、知内町、福島町、松前町）において要請活動を本格化するため、

去る11月26日に松前半島道路建設促進期成会の設立総会を開催したものであります。

報告と松前半島道路の必要性、更に1日も早い建設について陳情活動を行つたところであります。

今後は、国土交通省等に対しても、1日も早い建設実現のため要請活動を本格化してまいります。

## 平成26年度 補正予算

### 一般会計（第6回）

予算総額  
**60億2千4百27万一千円に**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千五百5万6千円を追加し、予算総額は**60億2千4百27万一千円**となりました。

補正の内容は、衆議院議員総選挙に係る経費で、緊急を要したため専決処分しました。

### 一般会計（第7回）

予算総額  
**60億5千7百11万5千円に**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千二百84万4千円を追加し、予算総額は**60億5千7百11万5千円**になりました。

保険事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万1千円を追加し、予算総額は**9億6千6百74万6千円に**なりました。

### 介護保険特別会計 (第2回)

保険事業勘定の予算総額  
**9億6千6百74万6千円に**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億四千三百三十万4千円を減額し、総額**2億1千百30万3千円**になりました。

また、資本的収支勘定の支出で一千七二万4千円を追加し、予算総額を**1億4千3百6万7千円**としました。

補正の内容は、上川地内導水管保護工事費などの増額です。

### 病院事業会計（第3回）

収益的支出の予算総額  
**13億7千百49万9千円に**

補正の内容は、職員給与費などの増額です。

補正の内容は、福祉灯油等助成費用や農業用作業機等格納庫建設工事請負費、大沢川災害復旧工事請負費、人事院勧告に伴う職員給与費などの増額及び松

前中学校建設費用の入札による減額などです。

補正の内容は、職員給与費などの減額です。

補正の内容は、職員給与費などの減額と医療機器借上料の増額です。

### 国民健康保険特別会計 (第4回)

予算総額  
**17億4千3百6万円に**

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億三千五百百六十七万2千円を追加し、予算総額は**17億4千3百6万円**となりました。

収益的収支勘定の収入で二百五十四万7千円を増額し、総額**2億1千百30万3千円**になりました。

支出しでは、二百一十七万6千円を減額し、総額**2億2百27万5千円**となりました。

### 水道事業会計（第1回）

収益的収入の予算総額  
**2億1千百30万3千円に**

水産試験研究センターの改築に伴い、現状の水産加工品の試作研究などの機能に加え、コンブやナマコの種苗生産機能を統合させ、

また、水産業全般の振興を進めていくため、名称を「水産センター」とするよう、「水産試験研究センター設置条例」を廃止し、新たに設置条例を制定しました。

条例の制定

条例の制定

## 条例の制定・改正など

補正の内容は、職員給与費などの減額です。

補正の内容は、職員給与費などの減額と医療機器借上料の増額です。

### 松前町子どもいじめ防止条例

松前町における子どものいじめ防止に関する基本理念や責務を定め、いじめの防止及び解決を図るために設置条例を制定しました。

条例の内容により、子どもがすることにより、子どもが

安心して生活し、学ぶことができる町の実現を目指し、いじめ防止条例を制定しました。

松前町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例  
松前町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例  
松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

職員特別勤務手当の新設並びに経過措置を行うため、関連する次の条例の一部を改正しました。

平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保（待機児童の解消）、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、関連する施設等に係る基準を定める条例を制定しました。

①職員の給与に関する条例  
②松前町職員の再任用に関する条例  
③松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例  
④松前町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例  
⑤一般職の任期付職員の採用等に関する条例  
⑥職員に対する寒冷地手当支給に関する条例  
⑦町長等の諸手当額並びに支給条例  
⑧松前町教育委員会教育長の給料額及び諸手当並びにその支給条例

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例  
管理人及び公民館管理人の名称変更及び報酬額の見直しと、新たに防災専門員、不在者投票外部立会人を追加するため、条例の一部を改正しました。

松前町国民健康保険税条例  
国民健康保険税の課税限度額を地方税法の規定に準じて、条例の一部を改正しました。

松前町児童デイサービス事業所設置条例  
児童福祉法の一部改正に伴い、引用している条項に移動があつたため、条例の一部を改正しました。

松前町子ども医療費助成に関する条例及び重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例  
子どもの健やかな成長を支えるための子育て支援策として、平成27年4月1日から高校生までの医療費の無料化を実施するため、関係する条例の一部を改正しました。

「包括的支援事業を実施するための基準等」及び「介護予防支援等の事業基準等」を町の条例で定めることとされたため、関連する基準を定める条例を制定しました。

松前町立学校設置条例  
松前町国民健康保険条例  
松前町福祉灯油等の助成に関する条例  
松前町児童デイサービス事業所設置条例

⑩議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例  
例  
⑨松前町病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例  
改定及び給与制度の総合的  
な見直しに関する人事院の勧告を踏まえ、職員の給与

改定及び特別職の期末手当支給率の改定、さらには、各種手当の見直し及び管理

松前町地域包括支援センター 設置条例	松前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
松前町交流の里づくり館条例	松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

渡島・檜山地方税滞納整理 機構規約の一部変更	渡島・檜山地方税滞納整理の一部変更についての協議があつたので、議会の議決を求めました。
平成27年4月1日から5年間、北前船記念公園総合管理施設（道の駅）の指定管理者として、株式会社大宇工業を指定することについて、議会の議決を求めました。	平成27年4月1日から5年間、北前船記念公園総合管理施設（道の駅）の指定管理者として、株式会社大宇工業を指定することについて、議会の議決を求めました。
電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託の廃止	電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託の廃止
平成26年に整備された石窯を交流の里づくり館の附属設備として一般開放するため、条例の一部を改正しました。	平成26年に整備された石窯を交流の里づくり館の附属設備として一般開放するため、条例の一部を改正しました。

## 屋根からの落冰雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると、沿道の建物などからの落冰雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にして事故を防止するため、**特に、次のことに注意するようお願いします。**

- ◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため、**雪止めを設置**するようしてください。
- ◆既に**雪止めが設置されていても**、針金などのさび、老朽化による破損が原因で落冰雪事故が発生することもあります。**必ず点検し、破損などがあれば早めに修繕する**ようにしてください。
- ◆落冰雪事故は、**気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすい**という特徴があります。そのようなときは、屋根から雪などを早めに落とすようにし、作業中は歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意してください。
- ◆落冰雪があったときは、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう速やかに除雪してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、**屋根からの落冰雪や敷地内の積雪を道路に出さない**ようにしてください。
- ◆軒下を通行する時は、屋根からの落冰雪に十分注意してください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください。
- ◆高いところからの落冰雪は少量でも危険なため、早めに付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

